

情報判定シート

| 題名 (情報源) | 情報収集の視点 | | | ④検討に見合う情報か | ⑤総合的な検討の必要性 | ⑥緊急な情報提供の必要性 | 自由意見 |
|--|------------|----------|----------|------------|-------------|--------------|---|
| | ①健康被害の未然防止 | ②危害の拡大防止 | ③正しい情報提供 | | | | |
| 1 植物性自然毒による食中毒について (食品監視課食中毒調査係) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | これまでの植物性自然毒による食中毒は毒キノコが中心であったが、身近な野草による食中毒が多発しており、都民に情報を提供すべきである。 |
| | ○ | ○ | ○ | △ | × | ○ | 天然・栽培を問わず、植物には死因になることもある有毒成分が含まれる場合も、ということを知っているはずなのに被害が増えるのはなぜか。山菜がブームであること(例:こしあぶらの天ぶらやぎょうじゃにんにくがスーパーに並ぶとか)、常識が伝わらなくなっていることもその理由で、今回の情報のような具体例をたくさんあげることに賛成。疑わしいものは摂らない、誤認を戒める警告は頻繁に出したほうがよい。 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | × | × | ○ | ○ | ○ | × | 可能ならば、調査データと植物性自然毒についての基礎資料をあわせた一般都民向けの報告書をつくることを考えてほしい。 |
| 2 輸入食品の運送状況等実態調査報告 (健康安全研究センター広域監視部) | ○ | ○ | | | | | 輸入食品の安全性を高める必要があるが、一般都民への情報と考えるよりは輸入業者への指導を進める。 |
| | △ | △ | ○ | × | × | △ | 有意義な調査・実験結果と思う。今後の取り組みも妥当と感じた。 |
| | ○ | | ○ | × | | | |
| | × | × | ○ | ○ | ○ | × | 画期的な調査と判断する。調査データを解析し、業界団体、輸入企業へのフィードバックをするべき。地域差はあるのか？ |
| 3 社会福祉施設におけるウエルシュ菌の汚染実態調査について (八王子市保健所) | ○ | ○ | | | | | 食品媒介よりむしろ人から、或いは環境からの感染であり、社会福祉施設に感染症防止の立場から啓発する事項である。 |
| | ○ | × | × | × | × | △ | 限られた施設の例だが、参考になる結果。 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | まだ情報は不足していると思われますが、都民の利益となる情報を得るための検討の方向性などについて本委員会で検討してもよいのではないのでしょうか？ |
| | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | 対象となる施設に対する指導を実施する際の有用な資料。 |

情報判定シート

| 題名 (情報源) | 情報収集の視点 | | | ④検討に見合う情報か | ⑤総合的な検討の必要性 | ⑥緊急な情報提供の必要性 | 自由意見 |
|---|------------|----------|----------|------------|-------------|--------------|---|
| | ①健康被害の未然防止 | ②危害の拡大防止 | ③正しい情報提供 | | | | |
| 4 ほうれん草で発生した腸管出血性大腸菌O157アウトブレイク (海外情報) | | | | | | | 米国の事例であり、国内でも同様な危険性は指摘できるが、国内での発生例ではない。今後の国内での野菜に対するO157汚染調査が必要。 |
| | × | × | ○ | × | × | △ | 中毒発生の原因となった農場も特定されていることから参考情報として扱えばよいのではないかと。食品安全情報の再確認。 |
| | ○ | | ○ | | | | 国内での状況により検討の必要があると思います。 |
| | × | × | ○ | ○ | × | × | 調査データの蓄積の時期を過ぎ、情報の解析の統合に入っても良いのではないかと。 |
| 5 米飯中のpumilacidin産生Bacillus pumilusによる食中毒 (海外情報) | | | | | | | B.pumilusによる最初の事例であり、今後発生事例が蓄積されれば注意を喚起すべきであろう。また、国内の米についての本菌の汚染状況の調査が必要。 |
| | ○ | △ | ○ | ○ | △ | △ | 単なる腐敗や傷みでなく、米飯料理の菌汚染による急激な食中毒の例ということで注目した。ただ情報としては不十分でもう少し詳細を知りたい。専門用語で書かれた菌の説明なども。 |
| | ○ | | ○ | × | | | |
| | × | × | ○ | ○ | ○ | × | 情報の収集が重要 |

判定の方法について

※ 判定が難しい場合には、無理には判定は行わず、自由意見の欄にご意見をお願いいたします。

I 判定に当たっての視点は、情報収集の視点と同じとし、以下の三点とします。

①、②、③それぞれについて、該当すると思われるものには「○」、該当しないと思われるものには「×」、（どちらとも言えないものには「△」）ご記入ください。



①健康被害の未然防止の視点

現在、健康被害は生じていないが、都の実態調査における汚染実態や外国等での健康被害の発生などから、将来、都民への影響が考えられるもの

②危害の拡大防止の視点

以前から危害が知られている、あるいは危害は顕在化していないが健康被害の端緒が見られているもので、迅速かつ的確な対応を図ることにより、被害を最小限にとどめることができる可能性のあるもの

③都民への正しい情報提供の視点

リスクの程度や健康影響についての情報が必ずしも十分に得られていないために、都民生活に不安や影響を及ぼすおそれのあるもの



II ①～③のいずれかに「○」がついた場合、④についてもご検討をお願いします。

（①～③のいずれにも「○」がつかなかった場合は、④以降の作業は行いません。）



④検討に見合う情報がある（量・質等）。

国や海外等における対応状況や情報源の信頼性等を判断の要素として「○」か「×」をご記入ください。



III ④で「○」がついた場合、⑤、⑥についてもご検討をお願いします。



⑤評価委員会で総合的な検討を要する情報か（情報提供の方法の検討も含む。）。

評価委員会（本委員会）での検討の必要性について、「○」が「×」をご記入ください。
なお、「○印」がついたもののうち、評価委員会で検討すべきと感じる情報を3つお選びいただき、上位から順に1～3の番号をお付けください。



⑥特に緊急に都民に提供する必要がある情報か。

情報提供の必要性について、情報の質、都民生活との関係等を判断の要素として「○」か「×」をご記入ください。

（例）限られた情報であるため、現時点で情報提供すると混乱を招くと考えられる→×、
都民生活に密着しており、提供することで特に都民の利益につながると考えられる→○

※この他、お気づきの点などがありましたら、一番右の「自由意見」の欄にご意見をお願いいたします。